令和2年度　環境部主要事業の概要について

【資料２】

使命	目標	現状と課題	令和2年度の主な取組内容	期待される効果
環境負荷の低減と自然との共生の確保	循環型社会の形成	① ●ごみ総排出量 ・家庭ごみの有料化及び事業系一般廃棄物の処分場への搬入規制以降，総排出量及び市民1人1日当たり排出量ともに横ばいで推移しており，今後，更なるごみの減量・資源化が必要 ・最新のごみ組成等のデータに基づく戦略的なごみ減量化施策の実施が必要 ・2R（Reduce(発生抑制)，Reuse(再使用))に対する更なる意識の醸成と定着	**新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】** ●ごみの減量・資源化の推進　●安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用　●効率的・効果的なごみ処理の推進 ●環境との共生の推進　●浄化槽設置による生活排水処理の推進 ○家庭ごみの減量・資源化の推進 ■ごみ減量化等啓発費〔781千円〕 【生ごみマイスター連絡会を活用した，地域での生ごみ堆肥化の推進】 ○安定したごみ収集運搬体制の維持 ■ごみ収集運搬費〔1,322,772千円〕 【ごみステーションに排出される家庭ごみの委託による収集運搬業務の実施（令和元年度と同様の体制で実施）】 ○2R（発生抑制，再使用）の強化 ■ごみ減量アクション推進費〔523千円〕 ・食品ロス削減の取組 【食品ロスの削減に向け，市民の具体的な行動につながる情報を提供するため，「たくさんの市民に届く」「子育て世代に届く」「実践してみたくなる」をテーマに，本市公式HP内に「食品ロス削減ポータルサイト」を開設】	●家庭ごみの減量・資源化の推進 ・生ごみの減量・資源化意識の向上に伴う，可燃ごみ排出量の削減 ●効果的な施策の実施 ・最新のごみ組成等のデータに基づく，効果的な施策の実施
		② ●缶・びん等資源物中間処理施設 ・令和元年度に基本構想を策定し，審査委員会での審議を経て実施方針及び要求水準書(案)を事業者の公募に向けて公表 ・事業者選定方法などの整理に時間を要しているため，公募時期に遅れが発生 ●清掃工場 ・令和元年度に基本構想を策定し，市民説明会を実施 ・北海道電力が有する送電系統に空き容量がなく，売電が困難な状況であるため，電気の自営線供給等に係る実現可能性調査を実施 ・廃棄物エネルギーの利活用方法を含めた施設整備の方向性について整理が必要 ●最終処分場 ・平成30年度に建設候補地の比較評価方法に基づき，庁内会議により複数箇所の建設候補地を選定し，優先順位の高い候補地地権者と協議を開始 ・建設候補地の地域住民との合意形成が必要	○ごみ処理システム再構築の検討，次期処理施設の整備・検討 ■缶・びん等資源物中間処理施設整備費〔17,881千円〕 【①事業受託候補者の公募・選定に向けた審査委員会での審議 ②建設用地の測量調査 ③地域住民説明会】 ■清掃工場整備推進費〔176千円〕 【①廃棄物エネルギーの利活用方法を含めた施設整備の方向性の整理及び関係省庁等への要望・協議 ②事業の進捗等に係る地域住民への情報提供】 ■次期最終処分場整備費〔298千円〕 【最終選定した建設候補地の地域住民との合意形成を図るため，地域協議】 ○一般廃棄物の基礎データの更新 ■一般廃棄物組成等調査費〔6,295千円〕 【令和2年度：収集した一般廃棄物（家庭ごみ）を開袋検査し，分別区分ごとの排出内訳や異物の混入割合等の調査】 【令和3年度（予定）：一般廃棄物（事業系）の開袋検査及び将来の排出量予測】 ○現処理施設の維持管理（次期処理施設を整備するまで適切な維持管理） 【各処理施設を更新年度（清掃工場：令和8年度，最終処分場：令和11年度，環境センター：令和15年度）まで安定的に使用するため，施設保全計画等に基づき，改修等】	●ごみ処理システムの再構築 ・次期処理施設整備の計画的かつ着実な実施 ●適正な施設の整備 ・最新のごみ組成等のデータに基づく，次期ごみ処理施設の適正な規模の算定 ●安定的なごみ処理体制の維持 ・現処理施設の適切な維持管理 ・現処理施設の安全で安定した運転管理
		③ ●生活排水処理 ・生活排水処理率は概ね目標どおりであるが，合併浄化槽の普及に向けた継続的な取組が必要	○合併浄化槽設置の推進 ■浄化槽設置整備費〔9,193千円〕 【公共下水道及び農業集落排水処理区域外で合併処理浄化槽を設置しようとする個人住宅に対して，設置費用の一部補助】 ○安定したし尿処理体制の維持 ■し尿処理費〔151,339千円〕 【①市内のし尿を衛生的に処理するため，委託による収集運搬業務の実施，②市民の行事等のため，移動式公衆便所を貸し出し，清潔な環境衛生の推進（①②ともに令和元年度と同様の体制で実施）】	●生活排水の適正処理 ・公共用水域の水質保全を図り，水資源が適切に循環
	低炭素社会の形成	●温暖化対策意識の向上，エネルギーの地産地消 ・平成28年度実績は約3,487千トンで，最終目標値(令和9年度)まで約1,300千トンの削減が必要 ・温暖化対策への市民の認識が低調であり，全世代に意識づけが必要 ・木質バイオマスの利用促進には，地元産間伐材の具体的な活用方法の確立が必要 ・市民意識の実態を踏まえた温暖化施策の強化に当たって，市民意識に関する情報が不足	**旭川市地球温暖化対策実行計画** ●地域特性を生かした温暖化対策の推進（木質バイオマス利活用）　●若年層向け周知啓発活動の強化　●温暖化に対する市民意識の実態把握 ○多面的なエネルギー対策の推進 ■（新）地域木質バイオマス利活用促進事業費〔1,641千円〕 【薪ストーブ導入補助金の交付，地元産間伐材の薪への加工，薪割等の体験型イベント，建築士対象の講習会】 ■地球温暖化対策推進費〔390千円〕 【小学生向けエコライフレポート，省エネ出前講座，バスツアー，市民意識実態調査】	●地球温暖化の抑制 ・化石燃料の使用低減によるCO_2排出抑制 ・地産地消による輸送エネルギーの削減 ・市民の温暖化対策意識の向上
		●旭川市気候変動適応計画策定 ・平成30年12月，気候変動適応法施行により標記計画策定が努力義務に ・標記計画の策定に向けた関係分野の適応施策等の検討が必要	**（仮称）旭川市気候変動適応計画** ○旭川市気候変動適応計画の策定 ■（再掲）地球温暖化対策推進費〔390千円〕 【気候変動適応計画策定に向けた庁内ワーキンググループの設置】	●旭川市気候変動適応計画策定への取組 ・気候変動による被害の抑制
	安全で快適な生活環境の創出 自然共生社会の形成	●生物多様性の保全 ・アライグマ・ウチダザリガニなどの特定外来生物や北海道の指定外来種アズマヒキガエルの生息域の拡大による，生態系への悪影響	**旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】（第2版）** ●外来種対策等による生物多様性の保全　●市民・事業者・地域との協働よる清掃活動・環境監視・公害対策・不法投棄防止の実施 ○生物多様性の保全 ■生物多様性保全費〔7,253千円〕 【生物多様性保全推進協議会によるアライグマ捕獲・ウチダザリガニの防除，アズマヒキガエル拡大防止に係る市民周知】	●生物多様性の保全 ・外来種の効率的・効果的な防除による生態系の保全
		④ ●ごみステーションでの不適正排出 ・令和元年度実績で約5万6千袋あり，その抑制が必要 ●不法投棄 ・令和元年度実績で発見件数は312件あり，その拡大防止が必要	○市民主体の地域美化の推進 ■クリーンあさひかわ推進費〔1,557千円〕 【地域清掃活動の実施・ポイ捨て防止対策】 ■ごみステーション環境整備費〔818千円〕 【ごみ適正排出協力員制度の継続】 ○不法投棄防止の強化 ■不法投棄防止等推進費〔3,303千円〕 【①車両パトロール及びボランティア協力員による監視・防止 ②監視カメラ・啓発のぼり増設による未然防止対策 ③不法投棄等防止パネル展の開催による適正処理意識の普及啓発】	●市民との協働による快適な環境の実現 ・分別・適正排出が徹底されたごみステーションの実現 ・ポイ捨て防止による環境美化 ・不法投棄による環境悪化の防止
		●ヒグマ対応 ・出没情報及び問題個体の増加と，それに伴うパトロール等の対応増加 ●大気汚染対策 ・平成26年と令和元年にPM2.5が高濃度となり注意喚起を実施しており，監視継続と監視体制の強化が必要	○市民が安心できる生活環境の確保 ■鳥獣対策費〔2,629千円〕 【箱わな監視用センサーカメラ（遠隔操作型）導入によるヒグマの出没対策の強化及びカラス被害防止対策の実施】 ■公害監視測定費〔35,553千円〕 【①市内4箇所の測定局における大気環境の継続監視 ②PM2.5測定箇所の増設による監視強化(2→4箇所) ③PM2.5の濃度が注意喚起を要する高さとなった際の，Facebook，報道依頼，学校・福祉施設等を通じた市民周知】	●市民の安全・安心の確保 ・ヒグマ出没対応の安全性・効率性の確保 ・鳥獣被害の防止 ・PM2.5の監視体制強化による濃度状況の的確な把握及び高濃度時の迅速な市民周知